



2022年6月22日

各位

会社名 アゼアス株式会社
代表者名 代表取締役社長 齊藤文明
(コード番号: 3161 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 羽場恒彦
(TEL. 03-3865-1311)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年6月22日開催の取締役会において、下記のとおり、定款の一部変更について、2022年7月27日開催予定の第81期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の理由

- (1) 当社は事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うとともに、事業の現状に即して、事業内容の明確化を図り、現状実施していない事業目的については削除するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。
また、現行定款第16条(参考書類等のインターネット開示)の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 監督と執行を分離することにより取締役会の監督機能をより一層強化し、経営の健全性確保を図るため、現行定款第22条(取締役会)の招集権者と議長について所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 天然繊維、化学繊維および編物、織物、不織布の製造、販売および輸出入 2. 芯地、裏地、ボタン、肩パット等の縫製資材の製造、加工、販売および輸出入 3. 紳士服、婦人服、子供服のデザイン、企画、製造、販売および輸出入 4. 全事業に関わる研究開発業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 天然繊維、化学繊維および編物、織物、不織布の製造、販売および輸出入 2. 芯地、裏地、ボタン、肩パット等の縫製資材の製造、加工、販売および輸出入 3. 紳士服、婦人服、子供服のデザイン、企画、製造、販売および輸出入

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>5. 絹糸、絹織物等の製造、加工、販売および輸出入</p> <p>6. 縫製業</p> <p>7. 畳材料、畳表、畳製造機械の製造、販売および輸出入</p> <p>8. インテリア製品の製造、販売および輸出入</p> <p>9. 建築材料、工具、資材の製造、販売および輸出入</p> <p>10. 内装仕上げ工事の請負および施工</p> <p>11. <u>人工芝および緑化工事用資材の販売および施工</u></p> <p>12. <u>防菌、防カビ剤の製造、販売および輸出入</u></p> <p>13. <u>各種防護服および関連保護具ならびに防護用機材の製造、販売および輸出入</u></p> <p>14. <u>農業、水産、医療、製薬、消防関連資材・製品ならびに雑貨品の製造、販売および輸出入</u></p> <p>15. <u>衣服のクリーニング、リースおよびレンタル業務</u></p> <p>16. <u>環境調査、測定業務</u></p> <p>17. <u>アスベスト等有害物質の除去業務</u></p> <p>18. <u>衣料用繊維製品の製造、販売および輸出入</u></p> <p>19. <u>汚染水の浄化用装置の製造、販売および輸出入</u></p> <p>20. <u>濾過布、脱臭剤の製造、販売および輸出入</u></p> <p>21. <u>ミシンの賃貸および売買</u></p> <p>22. <u>不動産の売買、賃貸借および管理</u></p> <p>23. <u>経営コンサルタント業務</u></p> <p>24. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p><u>(参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p><u>第16条 当社は、参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に係る情報を、インターネットで開示することができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>4. <u>全事業に関わる研究開発業務および評価、認証業務</u></p> <p>5. <u>空気清浄機、クリーンルーム設備機器の製造、販売および輸出入</u></p> <p>6. <u>医療機器類の製造、販売および輸出入</u></p> <p>7. <u>絹糸、絹織物等の製造、加工、販売および輸出入</u></p> <p>8. <u>縫製業</u></p> <p>9. <u>畳材料、畳表、畳製造機械の製造、販売および輸出入</u></p> <p>10. <u>インテリア製品の製造、販売および輸出入</u></p> <p>11. <u>建築材料、工具、資材の製造、販売および輸出入</u></p> <p>12. <u>内装仕上げ工事、機器類設置工事の請負および施工</u> (削除)</p> <p>13. <u>防菌、防カビ剤、関連機器類の製造、販売および輸出入</u></p> <p>14. <u>各種防護服および関連保護具ならびに防護用機材の製造、販売および輸出入</u></p> <p>15. <u>農業、水産、医療、製薬、消防関連資材・製品ならびに雑貨品の製造、販売および輸出入</u></p> <p>16. <u>衣服のクリーニング、リースおよびレンタル業務</u></p> <p>17. <u>環境調査、測定業務</u></p> <p>18. <u>アスベスト等有害物質の除去業務</u></p> <p>19. <u>衣料用繊維製品の製造、販売および輸出入</u></p> <p>20. <u>汚染水の浄化用装置の製造、販売および輸出入</u></p> <p>21. <u>濾過材、脱臭剤の製造、販売および輸出入</u> (削除)</p> <p>22. <u>不動産の売買、賃貸借および管理</u></p> <p>23. <u>経営コンサルタント業務</u></p> <p>24. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役会)</p> <p>第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。<u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役会招集の通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の 3 日前までに発する。ただし緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>3. 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の決議に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。</p> <p>4. 取締役会の運営その他に関する事項については、法令、本定款のほか、取締役会の定める取締役会規則による。</p> <p>(新設)</p>	<p>(参考書類等の電子提供措置等)</p> <p><u>第 16 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(取締役会)</p> <p>第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。<u>取締役会長</u>に欠員または事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役会招集の通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の 3 日前までに発する。ただし緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>3. 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の決議に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。</p> <p>4. 取締役会の運営その他に関する事項については、法令、本定款のほか、取締役会の定める取締役会規則による。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第 16 条（参考書類等のインターネット開示）の削除および変更後定款第 16 条（参考書類等の電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 16 条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</p>

現行定款	変更案
	<p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後をもってこれを削除する。</p>

3. 変更予定日

定款変更のための定時株主総会開催日 2022年7月27日（予定）

定款変更の効力発生日 2022年7月27日（予定）

以上